

(様式第1号)

平成23年度 第3回 芦屋市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時	平成24年1月27日(金) 14:00~15:30
場 所	芦屋市男女共同参画センター 会議室
出 席 者	出席 会長 柳屋孝安 委員 宮地光子, 宮本由紀子, 村上由起, 中山克彦, 堀晃二, 山川尚佳, 吉川博美 欠席 副会長 中里英樹 委員 高田昌代 (敬称略)
事 務 局	市民生活部市民参画課 男女共同参画推進担当 岡田課長, 小杉主査, 担当 入山, 松本
会議の公開	公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

男女共同参画に関する市民意識調査結果(速報)について

(3) その他

2 提出資料

男女共同参画に関する市民意識調査結果(速報)

3 審議経過

= 開会 =

事務局/岡田: 定刻となりましたので, ただ今から平成23年度第3回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催させていただきます。

この会議は, 芦屋市情報公開条例第19条に基づき, 原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は, 非公開についてお諮りさせていただきます。現在のところ, 傍聴のご希望はございません。会議録の公表につきましては, ご発言者のお名前も公表いたしますのでよろしくお願い致します。

この審議会のほかに, 市組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため「男女共同参画推進本部」が設置されております。市長を本部長とし, 施策の推進を図っていくものです。以上, 審議会等について説明をさせていただきました。

= 欠席者報告 =

それでは, 会議開催にあたりまして柳屋会長ご挨拶をよろしくお願い致します。

柳屋会長: あけましておめでとうございます。お寒い中, ご出席いただきましてありがとう

ございます。本日の審議会は、お手元に資料をお送りしています市民意識調査の結果のとりまとめについてご意見いただくということです。私がざっとみた全体的な印象は、全国や県の男女共同参画の調査の結果と、大体同じようなものかなと、多少芦屋市に特徴的なこともあります。似たようなものであると思いました。そのようななかで、とりわけ理想と現実のギャップが大きい質問項目などもありました。昨年3月に東日本大震災、それから景気低迷などにおきまして、男女共同参画への歩みというものが緩くなっている、場合によっては後退しているというようなことがあり、理想はそうだけれども現実はそうではないといった状況があるのではないかと思います。芦屋市としては、これから第3次行動計画を策定し、男女共同参画の実現に向けて着実に歩いていく必要があるだろうと考えています。この審議会が中核になる組織で、皆さんからよき知恵をいただきまして、内容の濃い充実した計画を作っていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局/岡田：ありがとうございます。続きまして、柳屋会長、議事進行をよろしく願います。

柳屋会長：それでは、前回審議会で皆さんにもご意見をいただいた市民意識調査について速報ができましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局/岡田：事前に配布させていただいた資料ですが、これは昨年10月20日から11月4日にかけて実施した調査の結果速報です。データとしてはこういう結果ですが、今回クロス集計など少し多めに出しています。実際には不要なデータもあるかもしれませんが、本日はデータがこのようになっていてということで、ご覧いただきたいと思います。また、これらの項目だけでは足りないのではないかと、もう少しこんなクロス集計が必要ではないということもあるかもしれません。そういう意味で速報とさせていただきますので、あとでご意見をいただきたいと思います。

前回9月の審議会で皆さんにも調査項目の設定についてご意見いただき、ありがとうございました。現行のウィザス・プランが来年度で終期を迎えますので、今後は次期計画を策定するという作業に入っていきます。この調査はその基礎資料の一つになるものです。

それでは、調査結果のまとめを中心に説明させていただきます。まず、調査の概要、お配りしている資料の1ページをご覧ください。今、申し上げましたように調査は、昨年10月20日から11月4日にかけて実施、無作為抽出した男女1,000人ずつ合計2,000人に対し、郵送により配布・回収しました。有効回収数は女性が663、男性が428、合計が1,105で、有効回収率は全体で55.3%です。前回調査が合計で49.6%でしたので、5.7%高くなっています。この調査結果の表示方法ですが、小数点以下の第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。クロス集計は、無回答を排除しているため、単純集計とクロス集計の有効回答数が合致しないことがあります。調査結果は図表で表示していますが、グラフ以外は最も高い割合のものを網掛けしています。そのようにご覧ください。

次に3ページをご覧ください。前回調査は平成19年5月から6月にかけて実施し、全体の有効回収率は49.6%でした。それ以外に今回参考になっている資料は、内閣府が平

成21年に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」です。この調査は、調査員が個別面接聴取で行なったもので、今回芦屋市が行なった郵送による調査とは方法が異なりますが、参考としてのせています。

4ページの兵庫県が平成21年11月に実施した「男女共同参画に関する意識調査」、この調査も芦屋市の無作為抽出の調査と違い、県民モニターに対する調査ですが、これも参考として加えています。

5ページの調査結果のまとめについて、まず、(1)回答者の属性について、9ページをご覧ください。回答者の性別は、男性が回答者の38.7%、女性が60.0%で、回答者の割合としては女性の割合が高くなっています。ちなみに市全体の性別人口は、昨年10月1日現在で、約96,000人、女性が54.2%、男性が45.8%となっています。

回答者の年代ですが、9ページのF2、60歳代の割合が20.9%、次いで40歳代の17.2%、50歳代の15.6%となっています。市全体で言いますと、30歳代、40歳代、60歳代の人口はそれぞれ13,000人から14,000人台で、50歳代は約11,000人台となっています。

回答者の既婚状況ですが、10ページの一番下【年代別】をご覧ください。10・20歳代の「結婚している」が17.6%、30歳代が66.0%で、前回調査は10・20歳代が26.4%、30歳代が73.1%でした。

回答者の家族構成ですが、13ページのF5をご覧ください。一世代世帯が35.6%、二世帯世帯が40.6%で、いわゆる核家族が7割を超えています。

同じく13ページのF6、回答者の職業等ですが、下の【性別】をご覧ください。男性に比べて女性で「パート・アルバイト」の割合が高く、女性で13.3%、男性で3.5%、「主婦・主夫」も同様で、女性が43.7%、男性が0.7%となっています。また、女性に比べて男性で「自営業・会社経営」の割合が高く、女性で3.9%、男性で18.2%、「正社員・正職員(常勤)」も、女性で11.9%、男性で37.4%となっています。ここからは女性の雇用形態では、非正規雇用が多いということがうかがえます。

次に、(2)男女の平等意識について、15ページ下のグラフをご覧ください。男女の平等感について項目 ~ ですが、他の項目に比べ、就職・雇用、職場(賃金・昇進等)、政治の場、社会通念・習慣・しきたりなど、社会全体としての項目で、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた“男性が優遇されている”の割合が高く、約7割になっています。学校教育の場では、「平等である」の割合が高く、66.3%となっています。地域活動の場でも「平等である」の割合が50.9%となっています。

16ページ上のグラフ、前回調査と比較すると、家庭生活、法律や制度の上、社会通念・習慣・しきたりなどで、“男性が優遇されている”が、減少しています。家庭生活では53.2%から46.1%、法律や制度の上では46.0%から37.4%、社会通念・習慣・しきたりなどでは76.6%から69.9%と減少しています。そういったことから家庭生活や社会通念・慣習といった身近なところでは男女共同参画が一定進みつつあることがうかがえます。しかし、性別で見るとすべての項目で男性に比べ女性は“男性が優遇されている”と感じていて、男女の意識の差がみられます。女性の10歳代

から50歳代をみますと、すべての項目で、同じ年代の男性に比べて“男性が優遇されている”の割合が高いという結果になっています。例えば、23ページの政治の場で“男性が優遇されている”の割合が、女性で77.1%、男性で53.1%、また、24ページの法律や制度の上では、女性で45.7%、男性で24.8%となっていて、男女の意識に差があるようです。

地域活動の場(15ページの17.4%)では、平成21年度の県調査(16ページ下のグラフ、49.1%)と比較しても、“男性が優遇されている”が30ポイント以上(31.7%)低くなっています。しかし、(21ページ)他の年代に比べて女性の40歳代から70歳代、男性の60歳代といった実際に活動していると考えられる年代では、“男性が優遇されている”の割合が高く、不平等感を感じていることがうかがえます。

27ページをご覧ください。男女共同参画に関する「言葉」や「内容」の認知度についてです。その中で、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)は、「言葉も内容も知っている」、「言葉を聞いたことがある」をあわせた認知度が9割を越え、高くなっています。しかし、認知度のうち「言葉も内容も知っている」割合は6割未満となっています。これらの法制度は、生活に密着しているもので、理解を深めていく啓発は今後も必要です。

(3)結婚・家庭生活について、38ページをご覧ください。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方について、「どちらかという反対」と「反対」をあわせた“反対”の割合が48.1%、「賛成」と「どちらかという賛成」をあわせた“賛成”の割合が39.9%で、“反対”が“賛成”を上回っているという結果です。前回調査(41ページ)の“賛成”45.9%、平成21年度の内閣府調査(39ページ)の“賛成”41.3%と比較しても“賛成”が低くなっていますので、性別による役割分担意識は変化しているのかなというところですが、女性に比べて男性や、60歳代以上では、“賛成”の割合が高く、年代により役割分担意識が残っているのかなというところですが、ただ、42ページは についての性・年代別のクロス集計ですが、ここはもう少し分析の必要があるのではないかと考えています。

46ページ、家庭での役割分担についてをご覧ください。これはそれぞれ理想と現実を質問しています。理想については を除くすべての項目で「夫婦共同」の割合が高くなっています。ところが現実では、 で「主に妻」の割合が高くなっていて、家庭生活や地域生活の多くの部分で女性が役割を担っているという現状が少しかがえま

す。前回調査と比較すると、特に現実の生活費の確保で「主に夫」の割合が、前回調査では71.5%だったのが、今回調査では62.6%と低くなっています。「夫婦共同」の割合は、前回調査が19.4%だったのが、今回は24.4%となっています。それから現実の食事のしたく、育児・子育て、子どものしつけ・教育については、「夫婦共同」の割合が増加しています。男女が共に家庭での役割や責任を担う意識が生まれてきていることがうかがえます。子育てについては、少しずつ男性の参画が進んできているような状況です。家庭における重要な決定ですが、前回調査の現実では「夫婦共同」の割合が62.2%だったのが、今回は57.9%と低くなっています。

介護については、一般的に女性の負担が大きいと言われていますが、本市においては46ページ、介護の現実で「夫婦共同」の割合が最も高く29.4%となっています。70ページ、性別では男性に比べて女性で「主に妻」の割合が高く、少し女性の方が負担感を感じていることがうかがえます。将来の自身の介護については、72ページをご覧ください。今回調査では、前回調査の「介護を仕事とする女性(ヘルパー)」と「介護を仕事とする男性(ヘルパー)」のほかに、「介護施設,老人ホーム」という選択肢を加えたので、比較が難しいところもあるのですが、いわゆる“家族による介護”と、「介護を仕事とする女性(ヘルパー)」と「介護を仕事とする男性(ヘルパー)」,「介護施設,老人ホーム」をあわせた“介護サービスを利用した介護”でみると、前回調査では“介護サービスを利用した介護”の割合が35.9%であったのに対し、今回は48.6%という結果が出ています。

(4)子どもの教育については、ここをどのように捉え、分析すればいいのか検討を要するところかと思えます。まず,(75ページ)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよいという考え方について「そう思う」と「ややそう思う」をあわせた“そう思う”人の割合が70.1%となっています。その一方で,(78ページ)男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよいという考え方について、“そう思う”人の割合が92.8%となっています。そこから何を読み取るかですが、77ページ下のグラフ、クロス集計をご覧ください。男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよいという考え方について、「そう思う」と答えた方が728人、「ややそう思う」が297人おられ、この2つをあわせた92.8%の方がこの考え方に賛成ということです。この方々が男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよいという考え方についてどう思っているのかということについて、で「そう思う」728人のうち、についても「そう思う」が36.4%、「ややそう思う」が27.3%います。

で「ややそう思う」297人のうち、について「そう思う」が34.7%、「ややそう思う」が52.2%となっています。この状況をどのように分析していくのかということですが、これをもっていわゆる子育てについてのジェンダー意識が払拭されつつあるとみるのか、そうではないとみるのか、どういうふうに判断したらよいのかということになります。

85ページをご覧ください。ここは子どもに対してどのような生き方を期待するのかということになります。女の子に比べ男の子に対しては、社会的地位や経済的な自立について、また男の子に比べ女の子に対しては、家事などの習得を期待する傾向がみられます。特に経済的に自立できるようにでは、「重要」の割合が、女の子48.5%に比べ、男の子87.5%と高くなっていて、ここはかなり意識の差がでていていると思います。「やや重要」を加えると合計としてはそんなには変わらないのですが、「重要」の割合が意識の中で違っているのかなということになります。それから家事など身の回りのことが自分でできるようにでは、「重要」の割合が男の子47.8%に比べ、女の子74.8%と高く、ここでも性別役割分業意識が影響しているのかなということになります。

(5)職業生活について、96ページをご覧ください。お手元の資料の修正をお願いします。96ページ真ん中の前回調査のグラフ中の数字ですが、「23.6%」と「39.9%」が逆になっています。「結婚しても職業をもち続け、子どもができたなら辞め、大きくなった

ら再び職業をもつのがよい」が「39.9%」で、「結婚や出産・子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい」が「23.6%」です。修正をお願いします。つまり、「結婚しても職業をもち続け、子どもができたなら辞め、大きくなったら再び職業をもつのがよい」という割合(40.4%)は、前回調査(39.9%)からほとんど変わりなく、女性の継続就労についての考え方(「結婚や出産・子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい」)の割合(33.1%)については前回調査(23.6%)に比べ、約10ポイント増加しています。ただ、平成21年度内閣府調査では45.9%のため、それに比べると少し低くなっています。

101ページをご覧ください。女性が職業生活を続ける上での問題点について、「家庭内の問題(家族の協力や理解,育児や介護など)」の割合が54.3%と最も高くなっています。年代別では、102ページ下のグラフをご覧ください。10歳代・20歳代(50.5%),30歳代(53.8%)で「支援制度の問題(子育て家庭支援,再就職支援など)」の割合が高く、5割を超えています。

105ページ、職場での育児休業,介護休業について、「制度があり,男性も女性も利用している」の割合は、育児休業,介護休業ともに約1割となっています。「制度があり,女性は利用している」の割合は、育児休業で32.4%,介護休業では4.3%となっていますので,介護休業に比べて育児休業では女性の利用は進んでいるといえるかと思えます。ただどちらも「制度があり,男性は利用している」の割合は、育児休業0%,介護休業0.2%となっていて,男性の利用は進んでいないといえるかと思えます。このあたりが,仕事と家庭生活の両立支援を進める上での課題になってくるのかなということです。

110ページをご覧ください。職場について、「昇進・昇格に男女差がある(31.4%),「お茶くみや雑用は女性がする(30.1%),「休暇を取得しにくい雰囲気がある(33.2%)これらの割合は約3割となっている中で,「職場において男女差はほぼない」の割合が45.6%です。職場における男女共同参画が少しずつ進んでいることがうかがえます。

124ページをご覧ください。ワーク・ライフ・バランスの希望と現実について,希望では「仕事と生活をバランスよく」の割合が最も高く68.0%,7割近くの方がそう思っているのですが,現実では「どちらかという仕事を優先」の割合が最も高く,61.7%となっていて,希望と現実での乖離がみられるという結果です。特に(125ページ)女性に比べて男性で,現実では仕事を優先している割合が高く,69.8%となっています。ここも,性・年代別のクロスをかけるともう少し細かく,同じ男性でも年代によって重視する割合が変わってくるというようなことがあるかもしれません。

扶養控除等を意識した働き方の現状について,130ページをご覧ください。ここは,派遣社員・契約社員,パート・アルバイトの方におたずねしています。131ページ下のグラフ,【婚姻状況別】の既婚者(「結婚している」)で「配偶者控除の範囲(年収103万円)を超えないようにしている(38.8%)と,「健康保険の被扶養者になれる範囲(年収130万円以内)で働いている(16.3%)をあわせた年収を調整している人の割合は55.1%と半数を超えています。

(6)市民活動について,143ページをご覧ください。市民活動の参加状況について,

「いずれの活動にも参加したことがない」の割合が37.8%と最も高くなっています。この割合は、144ページ下の表、【年代別】をみると、他の年代に比べて10歳代・20歳代で60.4%と高くなっています。実際に参加されている方が感じていること(150ページ)も、「若い人や新たな参加者が少ない」の割合が38.0%と最も高くなっていることから、若年層への活動の参加の促進に課題がみられます。市民活動に参加しない理由としては、147ページ「仕事が忙しい」(35.1%)、「どんな活動があるかわからない」(31.0%)の割合が高くなっています。他の年代に比べて、148ページ【年代別】の表、「どんな活動があるかわからない」は10歳代・20歳代(55.4%)、30歳代(43.6%)で、「仕事が忙しい」は40歳代(57.1%)、50歳代(53.4%)で割合が高くなっています。

154ページをご覧ください。(7)ドメスティック・バイオレンス(DV)について、身体的暴力以外にも、心理的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力のいずれかの暴力を受けた人は、15.2%になっています。男女の内訳では、(155ページ)女性で19.4%、男性で8.2%となっています。このうち、何度もその被害を受けた人は7.3%で、女性が9.6%、男性が3.5%となっています。いずれも男性に比べて女性で、年代では(156ページ)30歳代から60歳代、子どもがいない人に比べ子どもがいる人での割合が高く(157ページ)なっています。それから153ページ、～までのそれぞれ暴力について、「一、二度あった」、「何度もあった」等を全体でグラフにしているのですが、各項目について、男女別と年代別についてクロスをかけてみようと思っています。

158ページ、被害経験者の相談状況ですが、「どこ(だれ)にも相談しなかった」の割合が最も高く45.6%となっています。これは平成20年度内閣府調査やその他の調査でも、だいたい半数くらいの人はそのようにお答えになられているという結果が出ています。

相談しなかった理由として164ページをご覧ください。「相談するほどのことではないと思った」の割合が52.2%で、前回調査との比較もしていますが、今回はこの割合が最も高くなっています。また「自分にも悪いところがあると思った」が32.8%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」が25.4%と続いていて、被害者は自身の被害を、過小評価という言い方がいいのか分かりませんが、そのように判断している傾向が出ています。

交際相手からの暴力被害については、168～171ページをご覧ください。配偶者間の暴力に比べて、交際相手からの暴力は数パーセントにとどまっていますが、他の年代に比べ、10歳代・20歳代の被害が多くなっています。こういったことから考えますと、昨年度DV対策基本計画を策定したときにも課題でしたが、次世代にDVを残さないためにも、若い世代からDV予防の教育を進めることが求められるということかなというところです。

(8)男女共同参画の取組について、172ページをご覧ください。芦屋市男女共同参画推進条例、芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや、女性の悩み相談事業では認知度(「言葉も内容も知っている」と「言葉を聞いたことがある」をあわせたもの)が3割を超えています。芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしやについては、前

回調査では22.9%が、今回は33.1%になっているので、このあたり少しは進んできているのかなというところです。

以上です。

柳屋会長：ざっと説明していただきましたが、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思えます。欠席されているお二人の委員の方からも事前にご意見をいただいていますので、後ほどご報告をお願いします。それではどこからでも結構ですので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

堀委員：質問ですが、有効回収数で女性が663、男性が428でトータルが1,105で、数字が合わないのはなぜですか。

事務局/岡田：これは性別欄に回答していない方、性別不明の方が何人かおられるということです。

堀委員：女性に1,000通、男性に1,000通送ってますよね。

事務局/岡田：合計で2,000人の方に郵送しているのですが、「男性」とお答えになった方が428人、「女性」とお答えになった方が663人おられて、残りの14人の方は性別について無回答です。全部で返信があったのは1,105通なので、14人の方は自分の性別を答えずに返信したということです。

柳屋会長：無記名ですので、性別欄を記入していないと性別は分からないということです。

中山委員：合計は合わなくてもいいのですか。有効回答にならないのではないですか。

事務局/岡田：全部の質問項目に答えるという必要はないです。ただ、全て白紙で返信されたものは除いています。

柳屋会長：前回の報告書のように、表の一番下に「有効回収数の合計には性別欄に記入のないものも含まれています」というような文言を入れてはどうですか。

吉川委員：何をもち「有効」とするかということも含めて考えていただきたいですね。

堀委員：はっきり分からない数字（性別不明）は何%くらいになりますか。

事務局/岡田：1.3%弱ですね。

柳屋会長：そのほかご質問、ご意見はいかがでしょうか。

宮地委員：調査結果の報告書75ページの子どもの教育のところですが、「男の子は男らしく女の子は女らしく育てるのがよい」で、「そう思う」や「ややそう思う」の割合が高いということで、この点をどう評価するか悩んでいるとおっしゃっていたのですが、前回調査にもこれと同じ質問はあるのですか。

事務局/岡田：前回調査では、子どもの生き方についての項目はあるのですが、これと同じ質問内容としては今回が初めてです。

宮地委員：県や内閣府の調査にもないのですか。

事務局/岡田：男の子は男らしくという質問項目はないです。内閣府、兵庫県の調査にもこの項目はありませんが、近隣市と中部地方の自治体でこのような項目がありました。内閣府がされている調査と調査方法が違うので、単純比較はできないと思うのですが、調査項目として似たような項目があったのは、例えば、男女共同参画推進基本法や男女雇用機会均等法の認知の度合いや、女性が職業をもつことについての項目、家庭生活のところでは結婚は個人の自由であるかどうか、夫は仕事で妻は家庭という意識に

についての調査など、似た項目がありますので、それとの比較はできると思います。

宮地委員：この項目については、近隣市ではあるけれども、内閣府や県や全国的にはあまりない項目なんですね。

事務局／岡田：芦屋市が今回の調査に独自で入れた項目です。この項目を作るときに、前の質問で性別にかかわらず個人の個性や能力を重視する答えの方が、高い割合だろうと思っていました。それに対してその前の質問で「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という質問をすると、そこで意識の違いがはっきり出るのかなと、重なっている部分もきっとあるだろうと思っていたのですが、こちらが思っていた以上に（両方の設問で）肯定、肯定で重なって回答した方の割合が想定していたよりも多かったことが結果として出ています。そこをどのように評価するかということです。

宮地委員：何ををもって男らしい、女らしいとするかですよね。男らしさ、女らしさの定義も難しいですね、個々人で判断するものですから。女らしいということが否定的に思われていなくて、むしろ価値観の転換みたいな感じで、従来の意味でいう女性らしさというのが必ずしもマイナスの評価をされていないです。これを一概に否定的にみる必要もないと思います。考えてみれば質問のときに、何ををもって男らしい、女らしいというか定義を置かないで聞いているので、質問自体はおもしろいと思いますが、結果については慎重に評価しなければいけないですね。

中山委員：それは行政や私たちのように男女共同参画をいかに進めるべきか考えている人は、頭のなかで作っている男らしさ、女らしさがある程度似ていると思います。家の中での仕事の分業にしても、こうあるべきと先に考えてしまっています。調査するのはいいけれども、この数字によって、女らしさは排除してもっと平等にしようというのは間違っていると思います。そこは、この会で認識しなければいけないベーシックなものではないかと思います。

柳屋会長：それとの関連で6ページの表現をどう考えていくかということですね。6ページの「(4)子どもの教育について」というところですが、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよいに“そう思う”という方が多いのですが、男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよいに“そう思う”という方も多く、両方が多いことの説明がここに書かれています。4行目の「 と の双方を肯定する意見が多く、特別にジェンダー意識にとらわれることなく、子ども一人ひとりの個性や能力を育てたいと考えていることがうかがえます。」という説明になっているのですが、「ジェンダー意識にとらわれていない」と言い切るのかどうかですね。

宮地委員：そうですね、言い切れませんね。

柳屋会長：ここまで大胆に言っているものかどうですかね。

事務局／岡田：ここの表現ですが、内部でも男らしさ、女らしさは個人によって違うので、ここの二つの質問は“そう思う”を重なって回答された方もかなり出てくると思っていました。

吉川委員：それ以前に、何ををもって男らしい、女らしいというのか違うので、矛盾が出てくるのではないのでしょうか。

事務局／岡田：それぞれ違うと思います。その部分を表現としてとらわれることなく

と言いますか、いわゆる男らしさ、女らしさということから離れた次元で考えているのかな、という評価（見方）もあるのかなと。またそうではなく、（男らしさ、女らしさということに）とらわれているからこそ、こういう結果が出てきているのかな、という評価（見方）もあるのかなということで、そこが悩ましいところです。

柳屋会長：6ページ下の部分に、どういう生き方を期待するかというところで、やはり男女差がかなり出ているのかなと思います。

事務局／岡田：そういう意味で、この部分をみればジェンダー意識があるのかなと思います。

宮地委員：それは率直にジェンダー意識がある部分と、それぞれの能力に応じてという部分、ある意味中立的な考えとが共存しているとみるしかないですね。率直に認めるということ。

事務局／岡田：数字は数字として認めるということですね。

宮地委員：男らしさ、女らしさということは、定義を置いて聞く方がいいのですが、男らしさ、女らしさという概念でくくること自体を肯定していることはジェンダー意識ですね。それぞれ持ち込むもの（回答者が思い浮かべるもの）は違っているから、果たしてそれが良いのかどうかは、そこで考えている、例えば優しさや思いやり、そういうものは個々をとってみれば社会的にはいい評価を受けます。だからそういうものを一概に否定したくないという意味で、女らしくと回答しているかもしれません。ただ、この質問自体、男、女という概念でくくる考え方について聞いていて、「そう思う」という答えの人がこれだけ出ているということですから、それはやはりジェンダー意識であるだろうとは思いますが、それはそれで認めたくなくて、ジェンダー意識の中を構成する個々の価値観は、今まで女らしさが否定的にみられていたのが、かえって思いやりや優しさ、きめ細やかさが社会的な価値観として高い評価を受ける時代になってきたからなのかもしれません。

柳屋会長：では、ここの部分の表現を少し検討してください。

中山委員：この調査は4年前にやっていますよね。その前はいつやりましたか。

事務局／岡田：平成13年にやっています。

中山委員：質問内容は変わっていると思うのですが、今までやってきた中で使えるものは、できるだけ成果がどう出ているか出ていないか、意識が変わっているか変わっていないかを時系列で表したものが大事だと思います。それがあって先が見えてきますので、そういう意味で見たときに、今回の調査の中で、前回比較というのが何項目かありますが、前回調査と比較していないのは、前回調査に同じ項目がなかったということですか。

事務局／岡田：前回調査があるものとないものがあるのですが、7割くらいは前回調査と比較できると思います。

中山委員：この調査は外部でまとめてもらうのですか。

事務局／岡田：データ処理をするところにまとめてもらいます。

中山委員：分析はどうされるのですか。

事務局／岡田：本文などのまとめは頼んでいます。もちろん、内部でチェックはします。

中山委員：せっかく資料に高い金額を支払っていると思いますので、これを活かすためには

今のような考え方で、別の具体的な事業をされる中でまとめ方をもう一度考える必要があるのではないかなと思います。

事務局/岡田：基本的には、前回調査と比較できるものは比較しようという考えでやっています。

中山委員：数字は出ますけど、使い方の問題ですね。

事務局/岡田：調査項目が厳密にいうと、違ってきています。それから一つ一つの項目にクロス集計をかけただけでこれだけの量になりますので、そういう問題があります。

宮本委員：標記方法として棒グラフは見にくいので、例えば9ページの属性、「F2 あなたの年齢は」を円グラフにすると分かりやすいし、見やすいと思います。他にも円グラフにしたら分かりやすいところは結構あります。そうすることが難しくなければですが、そうした方がいいと思います。見る人は見やすいと思います。

事務局/岡田：単純集計の場合、円グラフは比較的可能です。クロス集計をかけていますし、あるものは円グラフで、あるものは棒グラフというのもどうなのかなと思います。

柳屋会長：確かに見にくいところはありますね。

吉川委員：少数点が見にくいですね。

事務局/岡田：答えが多くあるときに、区別は確かにつきにくいですね。

宮本委員：ぱっと見て、ここが多いと分かっただけいいのですが。

吉川委員：介護のところ、「だれに介護をしてもらいたいですか。」というところは、すごく見にくかったです。

事務局/岡田：全体的な見やすさで考えると、できたらこのグラフでやっていきたいと思います。

中山委員：このデータは、推進本部ではどのように活用されるのですか。

事務局/岡田：推進本部には報告します。この資料そのものが今後の計画策定の基礎資料の一つになりますので、この後に素案、たたき台を作っていくときに、そのときにはこの審議会でもご意見をおうかがいしますけれども、この結果も基礎資料の一つとしてこういう案を作っていきますという報告になります。

中山委員：全部目を通したのですが、大事としているところが前半のまとめのところですよ。データを見ながら書いていて、ここが結論だと思いたいますが、ここの表現の仕方、比較等がありますが、全部文章なのを、できれば推進本部の部長の皆さんに理解してもらうため、表現の仕方をもう少し工夫し、比較を前年比のグラフに書き直すと、細かくしてもらえればと思います。

事務局/岡田：データ量が多いので、全部に目を通すのはかなりの労力が必要だったかと思っています。

宮本委員：この資料は極秘ですか。例えば私がどこかで話したりするときにこういうのが芦屋市であったのだけれどというふうに見せてもいいのですか。

事務局/岡田：現在まとめているところですので、今、外に出していただくのはお控えいただきたいと思うのですが、今年度中に報告書にまとめますので、そうするとどなたでもご覧いただけるものです。

吉川委員：このデータを使って、次にこんなことをやってほしいという希望を言ってもいいで

すか。

事務局/岡田：はい、ご意見として伺います。

吉川委員：男女共同参画に関する言葉の認知度ですが、例えば、男女共同参画基本法、均等法、育児・介護休業法、DV防止法とかは知らない割合が多いですよ。これをもっと周知するために、どうやって皆さんに周知していくか、27ページあたりですが、周知したら、数字も変わってくると思いますし、知らないでいる人がとても多いので、認知度を高めるために何か違うアクションを起こしてほしいですね。

事務局/岡田：今おっしゃっていただいたようなところは、この資料をもとにして第3次行動計画を策定するとき、例えばそれが重点項目になってくるのか、色んな事業によってどういう周知していくのかをご意見をいただきたいと思います。

村上委員：吉川委員が言われたことと関連するのですが、男女共同参画に関する言葉や内容を知っていますかという質問では、「ワーク・ライフ・バランス」があまり知られていないということですが、124ページの問13では、「ワーク・ライフ・バランス」の理想と現実を質問しています。理想で「仕事と生活をバランスよく」の割合が68.0%で、「ワーク・ライフ・バランス」という語句を知らない人が、理想と現実を答えています。間違えられやすいのが「ワーク・ライフ・バランス」は仕事も生活も両方頑張らないといけないと誤解をされている部分が多いと思いますので、そういう意識の方が答えている場合は、「ワーク・ライフ・バランス」の語句の意味を知っている人が思うような内容の意味ではないのではないかという危惧があります。そのため、この評価は慎重にしなければいけないと思います。

吉川委員：それはDVの質問についても言えますね。DVの認識がある人もない人も答えなければなりませんね。

村上委員：分かっている人と分からない人から出てきた数値の判断がすごく難しいと思います。あと、語句を知っているかということ（172ページ）で、「男女共同参画センター通信ウィザス」を知らない人の割合がとても高く、ウィザス・プランの啓発で、部数を増やしたと思うのですが、4000部に増やしてまだ知らない人が多いので、部数を増やしたけれども、この意識調査を実施するまでどのくらいの期間があったかは分からないですが、まだ周知できていないのであれば、どのように周知していくかは課題の一つだと思います。より必要な市民の方に手にとって読んでいただくのにどうすればよいか同時に考えなければならないと思います。

柳屋会長：このへんは次に活かすべき点ではないでしょうか。

堀委員：158ページのDVの被害のところですが、「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方の割合が45.6%と半分くらいあるのですが、相談先が分からなかったということはどこかの調査で出ているのですか。

事務局/岡田：ただちにそのお答えになるかは分からないのですが、164ページ、「相談しなかったのはなぜですか」ということで、「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった」は、相談機関がどこにあるかわからなかったとは若干違うのですが。分からなかったというのは、相談しようと思わなかった、相談するほどのことではないと思った、自分にも悪いところがあると思った、相談しても無駄だと思った、自分が我慢

すればやっていけると思った，などの理由でそもそも相談しようと思わなかったという人が多いのではないかと捉えています。相談すること自体を躊躇されているんです。

堀委員：市民は相談先を分かっているということですか。

事務局／岡田：分かっているとは思わないですが，自分がDVの被害を受けているということを，周りに対して発信したり，友人，知人，家族であっても非常に言いにくい，言いたくないなどの状況が大きいのかなと捉えています。

宮本委員：普通だと友達とかに相談して鬱憤を晴らしたりしますが。

堀委員：158ページですが，DV被害者の半分は表に出てこなかったと受けとっていいですか。

宮本委員：DVとは何かということをおさらいから教わっていないので。

村上委員：先ほどの男らしさ，女らしさの質問のところに関連するのですが，男性から言われたことを我慢して聞かないといけない，それが女らしさだと刷り込まれている場合が多いので，それがDVだと主張すべきと思わなくて，我慢したり，DVであると言う選択肢が元から無かったりしますね。

宮本委員：DVが愛情表現だと思っている人も結構多いです。違うのですが。弁護士のところにご相談に行かれるときは，はっきりDVだと認識されていると思うのですが，私に相談してくる場合はDVだと認識されているのかどうか分かりません。

宮地委員：そうですね，DVだと認識されていない方は多いですね。

柳屋会長：相談先を教えるだけではだめだということですね。

事務局／岡田：そうですね，感覚的なものですが，「DVを受けているような人が知り合いにいるが，どうしたらいいか」という相談をいただいたときに，「相談機関に相談することが大事な第一歩としてお伝えしてもらえませんか」とお伝えするのですが，やはり本人がそれを聞いても「相談する気にならない，相談しようと思わない」というのがありますので，そういったことが非常に大きいと思います。

山川委員：DVのところに関して，深刻な状況であるということをおさらいの部分などで入れてもらえたらと思います。前回調査等との比較で，暴力のパーセンテージが多いのか少ないのか，また暴力が増えているのか減っているのか，潜在化が増えているのか減っているのかがもう少し分かったらいいと思います。

事務局／岡田：潜在性については，経年比較になるかどうかは別にして，国の暴力に関する調査でいうと，常にほぼ似たような数値が出てくるということです。そもそものDVの特性という言い方がいいのか分からないですが，潜在性は常にあるということです。

中山委員：7ページ下のワーク・ライフ・バランスのところですが，「ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透を図り，仕事と家庭生活の両立を可能とする環境づくりを進めることが求められます。」とありますが，これは行政がどういうふうアプローチしていくのですか。

事務局／岡田：それは次の段階です。

中山委員：実際にできることですか。全体を通して，各市町村，国，県がやっていますが，言い方が悪いかもかもしれませんが，この審議会で自己満足するものがあると思います。

意識調査にしても、調査した結果、具体的に芦屋市民にどのようなアプローチをするか、また企業にどのようなアプローチするかはいろいろあると思うのですが、こういうものはこれから先も残ってくると思います。問題点はわかったけれども、社会的に芦屋の行政で何ができるのか、このへんは疑問を感じます。

事務局/岡田: 実現できるとたずねられますと実現できることなのかどうか分かりません。現実に何ができるかという点では、例えばワーク・ライフ・バランスという問題では社会全体で進めないと、芦屋市の行政一つが何かアクションしても、効果として目に見えて表れるものはあまりないのが実際のところだと思います。結局、国、社会全体として取り組まないといけない、芦屋市ができることは、芦屋市ができる範囲の中で、意識啓発することが実際にできる精一杯のところだと思います。結果としてどうなったかは、おそらく目に見えるかたちではすぐには出てこないと思います。

中山委員: 今回、実際に「環境づくり」ができるのか、行政としてできるのか、疑問があります。こう書いてありますので、お聞きしました。

事務局/岡田: できるのかと聞かれると、できるかどうか分かりませんという答えになるのですが、できるところでやっつけていかないとだめなのかなということですが。

宮地委員: 意識調査の結果ですから、そういう評価をするのはいいと思いますが。

中山委員: 推進審議会ですので、やはり責任はありますね。

宮地委員: その関係で、同じ職業生活のまとめの7ページですが、まとめ方を工夫していただきたいと思います。職業生活の最初のところに、継続就労の考え方の数値が内閣府に比べて低いというマイナス評価だけが出ているのですが、前回調査からみると前進はしているんですね。それから、職業生活を続ける上での問題点の指摘が、家庭内の問題点が最も大きいだけで終わっているのですが、これは回答結果を詳細にみると、101ページで、確かに数値としては家庭内の問題が出てきているのですが、支援制度や職場の労働条件の問題などのいわゆる外部的な環境を占めるパーセンテージも合計すると大きいですよ。むしろ、そういう部分を強調した方が、さきほどのワーク・ライフ・バランスの問題でも、家庭環境づくりが大事だとなっていますが、家庭環境では解消できない社会環境、労働条件の問題が重要であることにも繋がると思います。家庭の問題がトップですということに終わってしまうと、各個人で解決してくださいという感じで、表をみると支援制度や職場の労働条件の問題は重要だと感じていたのですが、まとめを見るとそのあたりが欠落しています。ワーク・ライフ・バランスの何が求められているのかに繋がってこないと思いますので、職業生活のまとめを工夫していただけたらと思います。

吉川委員: ベースの中に、ワーク・ライフ・バランスの問題があると分かるような書き方をしていただけたらいいですね。

宮地委員: やはりそれぞれの個々の家庭ではどうしてもできない理想と現実のギャップが調査結果に出てきているんですね。だからそれが分かるような指摘の仕方をしたら良いのではないのでしょうか。

柳屋会長: それでは、職場の労働条件の問題等を分かるようにあげておいてください。

事務局/岡田: 今から就労するとすれば、どのような形態で就労したいですかという質問(1

38ページ)の分析がまだできていないので、もう少しそこは今後加えないといけな
いのかもしれません。133ページから、収入のない方に対して「あなたは、今後、
収入を得る職業をもちたいと思いますか。」という質問、その後136ページ、「生計
を維持するため」、「将来の貯金のため」、「自由に使えるお金を得るため」という理由
があり、それから138ページの「あなたが職業をもって働くとしたら、どのような
形で働きたいですか。」で、パート・アルバイトという回答が55.6%と一番多いで
す。ここが一番多いということは、答えられた人の内訳を性・年代別に分けると、ど
ういう方がそういう回答をしておられるのか分析していかなくてはならないのかと思
います。

柳屋会長：その他どうでしょうか。

吉川委員：市民活動のところですか、年代別にみると10歳代・20歳代がとても少ないと
いうことで、学校教育と連携して、市民活動をする機会を学校教育の中で提供してい
くと、卒業して社会人になっても、以前にそういう経験があったらすごく市民活動に
入りやすいと思います。何が市民活動か分からないではなく、経験があれば将来また
できます。市民活動をされているのは時間に余裕のある年代の方が多いということも
含めて、この原因と、なぜこのような結果になったのかを考えていただきたいと思い
ました。この人たち(10歳代・20歳代)がこれから社会を作っていくのに、市民
活動の経験がないのは残念だと思いました。それから時間の問題ですが、働いている
人ができない時間帯で市民活動があれば、もちろん参加できませんし、これからの問
題ですが、時間帯も工夫していくと、年代別の偏りも変わっていくのだと思います。
仕事が忙しい人も活動ができるというのがワーク・ライフ・バランスだと思いますの
で、次なる考え方、ベースにつながる調査であったならいいなと思いました。

柳屋会長：第三次行動計画を作るときに、このあたりのご意見をまた言っていただければと
思います。(今回の調査には)次期行動計画に活かせるデータがいっぱいあると思いま
すので。それでは、今日ご欠席の委員のご意見の報告をお願いします。

事務局/岡田：欠席された委員の方から、いくつかご意見をいただいています。属性やDV
のところでもクロス集計をもっとかけた方がいいと、特にDVのところは、年代別と性
別によってかなり開きがあると思われるので、項目ごとに出すべきだというご意見を
いただきました。分量は増えますが、対応させていただきたいと思っています。9ペ
ージの属性F2について、今回、性・年代別の属性を出せていなかったのですが、急
遽クロス集計をしました。女性は全体の60%ですが、女性の10歳代・20歳代は
回答者全体の4.9%、30歳代が同じく9.7%、40歳代が10.3%、50歳
代が9.6%、60歳代の女性は全体の中で一番多く12.3%です。男性は全体の
38.7%で、年代別では60歳代が全回答者の8.5%です。他の年代は7%弱と
いうところです。男性で一番少ない年代は10歳代・20歳代の3.3%です。概略
で言いますと、そういう結果が出ています。

堀委員：60歳代の回答が多いということは、時間的に余裕があるからでしょうか。

柳屋会長：送られてきたものをきちんとご回答いただいているということではないしょうか。

宮本委員：2,000通郵送した内のどの年代に何通出したかということとはわかりますか。

事務局/岡田：分かります。無作為抽出をすると、例えば10歳代・20歳代では男性が芦屋市にこれだけいるとすれば、それを発送した人口で割戻しをすると大体3%くらいになります。無作為抽出をすると一部ばらつきが出て90歳以上は2.3%と少し低くなりましたが、市の構成人口をおおむね縮図にしたようなかたちになりました。

吉川委員：比例しているということですね。

事務局/岡田：比例ということ意識しなくても、無作為抽出をすると結果的に大きくは変わらない数字になってきます。2ページの調査の標本誤差というところですが、例えば50%の回答率だと、もう一度別の集団で無作為抽出したとき、だいたい90%の確立で、誤差がプラスマイナス2.46%の範囲内になるということです。

吉川委員：無作為抽出のバランスと有効回答率とのバランスは、ちょっと違うということですね。

事務局/岡田：そうですね。

柳屋会長：その他いかがでしょうか。なければ、調査結果についてのご意見はこれで終わりにさせていただきます。それでは事務局から今後の予定をお願いします。

事務局/岡田：この調査結果をまとめ、来年度に次期行動計画を作っていきますので、毎年夏頃、第1回審議会を開催することが多いのですが、来年度はできれば実績報告の前に、この計画のたたき台を作る作業に入っていきたいと思います。今日課題をいただいておりますが、課題設定を含めて、もう少し早い時期に第1回審議会をお願いしたいと思います。課題のところからご意見をいただいて、素案を作っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

柳屋会長：職員の意識調査もありますね。

事務局/岡田：はい。今回、職員意識調査の速報が間に合わなかったことと、時間的に説明することができなかつたのですが、職員意識調査も同じ時期に実施し、まとめつつあります。職員意識調査にも共通項目はあるのですが、少し違った項目も入れて調査しております。簡単ですが、次回の審議会のときに少し報告させていただきます。

柳屋会長：職員意識調査も行動計画策定の参考資料になるんですね。

事務局/岡田：参考にします。職員意識調査は市民意識調査とは違うのですが、共通の項目もありますので。

中山委員：職員意識調査も何回か前の分はあるのですか。

事務局/岡田：前回はあります。

柳屋会長：それでは議題は以上です。他にご質問、ご意見がなければ、これで審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

= 閉会 =